

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画 (2025～2029)

令和7年3月

岩 手 県

目 次

計画策定の趣旨	1
1 区域の設定	1
2 各年度の教育・保育の量の見込みと提供体制、実施時期	2
3 放課後児童対策の推進	2
4 認定こども園の普及	3
5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施	5
6 実施者・従事者の確保及び資質向上	6
7 専門的な知識・技術を要する支援	7
8 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整	9
9 教育・保育情報及び特定教育・保育施設設置者等経営情報の公表	9
10 職業生活と家庭生活の両立	9
11 計画期間	10
12 計画の点検及び評価	11
別表 1－1 教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期（県全域）	13
別表 1－2 教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期（各区域）	14
別表 2 放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期	47
別表 3 設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期	56

計画策定の趣旨

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画は、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 62 条第 1 項の規定により策定する都道府県計画です。

本計画では、国が定める「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する事項を定めるものです。

本計画の策定に当たっては、いわての子どもを健やかに育む条例（平成 27 年岩手県条例第 30 号）第 3 条の基本理念を基本的な考え方とします。

1 区域の設定

(1) 設定区域の趣旨

区域は、市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して、教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定める単位をいいます。

(2) 設定区域の内容

県が定める区域は、市町村単位を 1 区域とします。したがって、全体で 33 区域となります。

(3) 設定区域の状況（区域名）

盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市
陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町
岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町
山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町

2 各年度の教育・保育の量の見込みと提供体制、実施時期

(各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期)

(1) 各年度における教育・保育の量の見込み

- ・ 各年度における県全域及び設定区域ごとの教育・保育の量の見込みは、別表 1－1 及び別表 1－2 の「量の見込み」欄のとおりとします。
- ・ 幼稚園又は保育所から認定こども園に移行する場合にあっては、制度の目的である認定こども園の普及の観点から、既に確保対策が量の見込みを上回っている場合にも、原則として認可を行う方針とします。

(2) 実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

県全域及び設定区域ごとの教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期は、別表 1－1 及び別表 1－2 の「確保の内容」欄のとおりとします。

3 放課後児童対策の推進

(放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期)

(1) 各年度における放課後児童健全育成事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

各年度における県全域及び設定区域ごとの放課後児童健全育成事業（以下「放課後児童クラブ」という。）の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期は、別表 2 のとおりとします。

(2) 待機児童解消に向けた具体的な方策

放課後児童クラブの施設整備を支援するとともに、放課後児童支援員の確保を図るため認定資格研修の実施に取り組みます。

(3) 福祉部局と教育委員会の連携

小学校・義務教育学校区内における放課後の子どもの安全・安心な居場所を確保するため、保健福祉部と教育委員会が連携し、放課後児童クラブや放課後子供教室、児童館等の公的な放課後の居場所づくりを推進します。

4 認定こども園の普及

(子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容)

(1) 県設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期

県設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期は、別表3のとおりとします。

(2) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援その他地域の事情に応じた認定こども園の普及に係る基本的考え方

- ・ 認定こども園は幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であるという特徴を踏まえ、幼稚園、保育所及び保護者への情報提供等を通じその普及を図ります。
- ・ 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行を希望する施設に対し、移行手続き等の情報提供やきめ細かな相談に対応するとともに、国の補助金等を最大限活用しながら必要な財政措置を講じ、より多くの施設の設置に向けて取り組みます。
- ・ 中でも、幼保連携型認定こども園については、学校及び児童福祉施設としての一つの認可の仕組みとした制度改正の趣旨を踏まえ、その普及に取り組みます。

(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援等

本県においては、これまでも園長等運営管理協議会等、幼稚園と保育所の合同研修を実施してきているところですが、今後においても認定こども園を普及していくことを踏まえ、幼稚園教諭と保育士の合同研修の重要性が高まることから、その充実に努めます。

(4) 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

ア 基本的考え方

- ・ 乳幼児期の発達には、連続性を有するものであるとともに、一人ひとりの個人差が大きいことから、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を安定的に提供し、その間の子どもの健やかな発達を保障することが必要です。
- ・ 地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業、利用者支援事業、病児保育事業、産後ケア事業等）は、子どもの健やかな成長のために、子ども・子育て家庭を対象に、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って市町村が実施する事業であり、住民のニーズに応じた適切な事業が実施されることが必要です。

イ 推進方策

- ・ 各々の子どもや子育て環境の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の教育・保育、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の量的拡充と質的改善を推進していきます。
- ・ 質の高い教育・保育及び子育て支援を提供するためには、保護者以外に幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性や経験が極めて重要であることから、研修等によりその専門性の向上を図っていきます。併せて、幼児教育アドバイザーの養成や幼児教育センターを中核とした幼児教育推進体制の強化、施設整備等の良質な環境の確保に向けた関係機関との連携に努めます。
- ・ 特定教育・保育施設及び放課後児童クラブが感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する支援の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画について、市町村を通じた情報提供等により策定を支援します。
- ・ 特定教育・保育施設及び放課後児童クラブにおける子どもの安全を確保するため、保育士等による虐待や児童生徒性暴力等の不適切な保育や、事故を防止するため、指導監査や研修の実施等により、市町村と連携して安全管理の徹底を図ります。

(5) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策

ア 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携の推進方策

- ・ 質の高い教育・保育及び地域型保育事業を実施するためには、事業者同士が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた取組を進めて行く必要があります。

ます。

- ・ 教育・保育施設である認定こども園、幼稚園及び保育所は、子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担い、小規模保育等の地域型保育事業を担う者及び放課後児童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業を行う者等と連携し、必要に応じてこれらの者の保育の提供等に関する支援を行うことが求められます。
- ・ 地域型保育事業を行う者は、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるよう、教育・保育施設と地域型保育事業を行う者との連携が必要です。
- ・ 県は、市町村の積極的な関与を促進することにより、事業者同士の円滑な連携が図られるよう取り組みます。

イ 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等や放課後児童健全育成事業所との連携の推進方策

- ・ 幼児期の教育に際しては、小学校教育との連携・接続についても、十分配慮することが必要です。また、保育を必要とする子どもが小学校就学後に円滑に放課後児童クラブを利用できるよう相互に連携を図ることが必要です。
- ・ いわて幼児教育センターによる幼保小の架け橋期のカリキュラムの開発・実施や各種研修会・会議等における好事例の情報共有等を通じ、幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を推進します。
- ・ 県は、市町村の積極的な関与を促進することにより、関係機関同士の円滑な連携が図られるよう取り組みます。

5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

(子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図るために必要な市町村との連携)

子育てのための施設等利用給付が円滑に行われるよう、市町村が実施する特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導等に際し、県が保有する施設等の情報の共有等を通じて、その取組を支援します。

6 実施者・従事者の確保及び資質向上

（特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上）

(1) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保

- ・ 質の高い特定教育・保育等の事業の提供に当たって基本となるのは人材であり、県及び事業者は人材の確保に努めます。
- ・ 「岩手県保育士・保育所支援センター」を保育士確保に関する中心的な実施機関と位置づけ、保育士資格を有しているものの、保育等に従事していない、いわゆる「潜在保育士」の再就職への情報提供、特定教育・保育施設及び放課後児童クラブとのマッチング等を通じ、保育士確保に努めます。
- ・ 保育士資格の新規取得者の確保、潜在保育士の再就職支援を図るため、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や潜在保育士の再就職のための準備等に必要な費用の貸付を行います。
- ・ 教育・保育の仕事を目指す人材を育成するため、「岩手県教育振興計画」に基づき、キャリア教育等を推進する過程において、市町村や特定教育・保育施設、関係団体等と連携を図るとともに、指定保育士養成施設と連携し、卒業生の県内の教育・保育施設就職率の向上に努めます。
- ・ キャリアアップ研修の実施により保育士の処遇改善を支援し、働く魅力を感じ、働きたい職場環境の構築を図ります。
- ・ 特定教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業など多様な子育て支援に従事する子育て支援員の育成に取り組みます。
- ・ 幼保連携型認定こども園に従事する保育教諭については、幼稚園教諭免許と保育士資格を併有することが必要であることから、令和 11 年度まで期間が延長された片方の免許又は資格のみを有している者の併有を促進するための特例措置について、対象者に周知を行うなど、その免許又は資格の取得を促進していきます。
- ・ 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の確保に向けた資格取得のために必要な研修に取り組みます。
- ・ 幼児教育・保育や放課後児童対策の充実を図るため、保育士や幼稚園教諭、放課後児童支援員等の処遇改善を図るとともに、現場の魅力発信等を行い、人材確保を強力に進めるよう、国に要望していきます。

(2) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込数

(単位：人)

	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
保育教諭・保育士	5,658	5,625	5,545	5,471	5,419
幼稚園教諭	213	209	206	203	201
地域型保育事業従事者	434	435	432	430	428

※ 市町村子ども・子育て支援事業計画における確保方策を踏まえた推計であること。

(3) 資質の向上のために講ずる措置

- ・ 安全・安心な環境の中で、幼児教育・保育の質の向上を図り、一人ひとりのこどもの健やかな成長を支えることができるよう、特定教育・保育施設に従事する者の段階に応じた研修を引き続き実施し、資質の向上を図ります。
- ・ 地域子ども・子育て支援事業に従事する者の対応力の向上については、放課後児童クラブの従事者等のための研修を引き続き実施するとともに、市町村が実施する研修等の支援を行います。

7 専門的な知識・技術を要する支援

(こどもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携)

(1) 児童虐待防止対策の充実

すべてのこどもが安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、「児童虐待防止アクションプラン」に基づき、市町村の児童家庭相談体制の充実や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた支援、児童相談所の体制・専門性強化、関係機関との連携に努めるなど、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けたこどもの自立支援等に至るまで、切れ目ない支援体制の充実に向けた取組を推進します。

(2) 社会的養護体制の充実

代替養育を必要とするこどもたちが、適切な支援やケアを受けながら家庭的環境で養育されるよう「岩手県社会的養育推進計画」に基づき、こどもの権利擁護、里親委託の推進、児童養護施設等の小規模化や高機能化及び多機能化、施設等から円滑に自立するための社会的養護自立支援の推進、被災遺児孤児の家庭への支援等に取り組めます。

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭等の親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、こどもが心身ともに健やかに成長できる地域社会の実現を目指し、相談機能や就業支援対策の充実、子育て支援・生活環境の整備、こどもへの支援の充実、養育費確保の促進、経済的支援の充実に向けて、市町村等の関係機関と連携してひとり親家庭の自立支援を推進します。

(4) こどもの貧困対策の推進

こどもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、こどもたちが自分の将来に希望を持てる社会の実現を目指し、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労の支援、経済的支援、被災児童等に対する支援を、市町村等の関係機関と連携して、総合的に推進します。

(5) 障がい児施策の充実等

- ・ 障がい児やその家族が身近な地域で必要な支援を受けられるよう、「岩手県障がい児福祉計画」に基づき、障がいの早期発見・早期支援に向けた関係機関の連携や地域支援体制の整備、地域における中核的な支援施設としての児童発達支援センターの設置促進など、相談支援の提供体制の確保を図るとともに、重症心身障がい児や医療的ケア児に対する支援体制の充実を図ります。
- ・ 障がい児の通所支援、在宅支援の体制整備に当たっては、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する観点から、保育所等訪問支援等の活用など、認定こども園、幼稚園及び保育所や、放課後児童クラブ等の子育て支援施策との連携を図ります。
- ・ 医療的ケア児について、保育所や認定こども園等における受入体制整備や市町村におけるガイドラインの策定にかかる情報提供等を通じて、保育を行う体制の拡充

が図られるよう支援します。

- ・ 障がい児に対して、市町村における保健、医療、福祉、教育等の各種施策が体系的かつ円滑に実施されるよう、岩手県障がい者自立支援協議会療育部会及び岩手県立療育センターが地域自立支援協議会療育関係部会との連携を図り、地域療育支援ネットワークの構築と機能の充実を図ります。

8 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整

子ども・子育て支援事業計画作成時の調整

- (1) 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たって、市町村の区域を超えた教育・保育等の利用が行われている場合には、教育・保育の量の見込み並びに教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期について、関係市町村と調整を行います。
- (2) 県は、当該市町村間の調整が整わない場合等必要な場合において、地域の実情に応じ、市町村の区域を超えた広域的な見地からの調整を行います。
この調整の方法は、以下のとおりとします。
ア 調整を必要とする市町村は、県に調整を求める文書を提出します。
イ 県は、要請に基づき関係市町村と協議、調整を行います。

9 教育・保育情報及び特定教育・保育施設設置者等経営情報の公表

県は、子どもの保護者等が適切かつ円滑に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する機会を確保するため、特定教育・保育情報及び特定教育・保育施設設置者等経営情報について、県ホームページや国の子ども・子育て支援情報公表システムを通じ公表します。

10 職業生活と家庭生活の両立

(労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携)

(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

- ・ 各種セミナーの開催等により「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の普及啓発に努めます。
- ・ 関係機関と連携し、育児休暇やこどもの看護休暇の取得や、学校行事に参加しやすい職場環境づくりに取り組む企業等の拡充を図るとともに、先進的な取組を実施する企業の表彰、認証等を行います。
- ・ 休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について、岩手労働局と連携し、産業関係団体への要望活動や国の各種助成制度等の普及啓発を行います。

(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

- ・ 保育所等の運営費の一部を負担するとともに、適正な保育が実施されるよう必要な指導を行います。
- ・ 保育所等の施設整備を計画的に進めていくとともに、認定こども園に対する制度等の情報提供などにより、施設整備または既存施設の認定こども園への円滑な移行を支援します。
- ・ 3歳未満の待機児童の解消に向け、保育士の確保や地域の実情に応じた地域型保育事業の活用を支援します。
- ・ 保育士の確保については、処遇改善など労働環境の整備を支援するとともに、潜在保育士の再就職等を支援する保育士・保育所支援センターや保育士修学資金貸付等により、人材の確保に努めます。
- ・ 県は放課後児童クラブを始めとする地域子ども・子育て支援事業を支援し、地域の実情に応じて実施する子ども・子育て支援の充実を図ります。

11 計画期間

(第3期岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の期間)

本計画の期間は、令和7年度を初年度とし、令和11年度までの5年間とします。

12 計画の点検及び評価

（岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の達成状況の点検及び評価）

- ・ 県は、各年度において、子ども・子育て支援事業支援計画に基づく施策の実施状況（教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）について点検、評価し、その結果を公表します。
- ・ 評価に当たっては、「いわて県民計画（2019～2028）」の第2期アクションプランである、政策推進プラン（計画期間：令和5年度～令和8年度）において設定している指標により実施します。
- ・ 政策推進プランは令和8年度までを計画期間としていることから、次期アクションプランが策定された時点で、指標や目標値等を置き換えることとします。

○「いわて県民計画（2019～2028）」政策推進プランにおける指標

1 いわて幸福関連指標

指標名	現状値（R3）	目標値（R8）
待機児童数（4月1日時点）（人）	12	0

※ いわて幸福関連指標のうち、本計画と特に関連の強い政策項目であるⅡ「家族・子育て」に係る1指標を記載。

○ 具体的推進方策指標

施策の具体的推進項目		指標名	現状値	目標値				いわて県民計画 (2019～2028) 政策推進プラン	
			R3	R6	R7	R8	政策分野	政策 項目	
3 放課後児童対策の推進									
(2)	待機児童解消に向けた具体的な方策	放課後児童クラブの待機児童数 (5月時点) (人)	142	60	30	0	Ⅱ 家族・子育て	6	
	(3) 福祉部局と教育委員会の連携	放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を活動している教室の割合 (%)	67.0	80.0	85.0	90.0	Ⅱ 家族・子育て	7	
4 認定こども園の普及									
(4)	教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策	産後ケア事業実施市町村数（他市町村との連携を含む） （市町村） 【累計】	26	33	33	33	Ⅱ 家族・子育て	6	
		放課後児童クラブの待機児童数 (5月時点) (人) 【再掲】	142	60	30	0			
6 実施者・従事者の確保及び資質向上									
(1)	特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保	保育士・保育所支援センターマッチング件数 (件) 【累計】	114	228	342	456	Ⅱ 家族・子育て	6	
7 専門的な知識・技術を要する支援									
(1)	児童虐待防止対策の充実	市町村要保護児童対策地域協議会に調整担当者（有資格者）を配置している市町村数（市町村）	30	32	33	33	Ⅱ 家族・子育て	6	
		(2) 社会的養護体制の充実	里親登録組数（組）	219	237	243			250
		(3) ひとり親家庭の自立支援の推進	子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数（市町村）	24	28	30			33
		(4) 子どもの貧困対策の推進	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 (%)	96.6	98.4	99.0			99.5
			学習支援事業に取り組む市町村数（市町村）	24	28	30			33
			子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数（市町村） 【再掲】	24	28	30			33
(5) 障がい児施策の充実等	児童発達支援センター設置圏域数（圏域数）	3	4	5	6	Ⅱ 家族・子育て	6		
	岩手県医療的ケア児支援センターによる支援件数（件数） 【累計】	-	240	360	480				
	発達障がい児者地域支援体制整備への助言回数（回数） 【累計】	-	18	27	36				
10 職業生活と家庭生活の両立									
(1)	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数（事業者） 【累計】	75	335	425	515	Ⅱ 家族・子育て	6	
		いわて働き方改革推進運動参加事業者数（事業者） 【累計】	680	1,080	1,215	1,350	Ⅵ 仕事・収入	31	
(2)	仕事と子育ての両立のための基盤整備	保育士・保育所支援センターマッチング件数（件） 【累計】 【再掲】	114	228	342	456	Ⅱ 家族・子育て	6	
		放課後児童クラブの待機児童数 (5月時点) (人) 【再掲】	142	60	30	0			

※ 具体的推進方策指標のうち、本計画と特に関連する指標を記載。

- ・ 市町村で認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、市町村の定めた量の見込みと大きく乖離するなどにより、市町村が計画を見直した場合にあっては、県はその見直し状況を踏まえ、必要な場合には県計画の見直しを行います。

別表 1-1

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

1 県全域

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
県全域	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	3,745	3,566	3,359	3,178	3,017
		②確保の内容 ※1	8,009	7,845	7,704	7,568	7,479
		特定教育・保育施設	5,905	5,809	5,738	5,638	5,574
		1 確認を受けない幼稚園	913	900	891	883	877
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	6,818	6,709	6,629	6,521	6,451
		特定教育・保育施設	1,088	1,039	982	958	941
		2 確認を受けない幼稚園	103	97	93	89	87
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	1,191	1,136	1,075	1,047	1,028
		②-①	4,264	4,279	4,345	4,390	4,462
		(②-A) -① ※2	3,073	3,143	3,270	3,343	3,434
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	16,508	15,772	14,935	14,277	13,720
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	1,581	1,502	1,424	1,363	1,314
		上記以外	14,927	14,270	13,511	12,914	12,406
		②確保の内容	17,511	17,402	17,103	16,819	16,629
		特定教育・保育施設	17,203	17,123	16,843	16,583	16,416
		認可外保育施設 ※3	37	37	37	37	37
		上記以外の確保方策 ※4	271	242	223	199	176
		②-①	1,003	1,630	2,168	2,542	2,909
		(②+A) -① ※5	2,194	2,766	3,243	3,589	3,937
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	11,601	11,227	11,056	10,827	10,629
		②確保の内容	13,495	13,513	13,407	13,314	13,227
		特定教育・保育施設	11,998	12,012	11,912	11,823	11,742
		特定地域型保育事業	1,250	1,254	1,248	1,245	1,240
		認可外保育施設 ※3	58	58	58	58	58
		上記以外の確保方策 ※4	189	189	189	188	187
		②-①	1,894	2,286	2,351	2,487	2,598
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	2,446	2,409	2,363	2,341	2,295
		②確保の内容	3,378	3,381	3,360	3,347	3,318
		特定教育・保育施設	2,941	2,940	2,918	2,903	2,877
		特定地域型保育事業	365	369	370	372	370
		認可外保育施設 ※3	15	15	15	15	15
		上記以外の確保方策 ※4	57	57	57	57	56
		②-①	932	972	997	1,006	1,023
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	9,156	8,819	8,694	8,487	8,335
		②確保の内容	10,118	10,133	10,048	9,968	9,910
		特定教育・保育施設	9,058	9,073	8,995	8,921	8,866
		特定地域型保育事業	885	885	878	873	870
		認可外保育施設 ※3	43	43	43	43	43
		上記以外の確保方策 ※4	132	132	132	131	131
		②-①	962	1,314	1,354	1,481	1,575
	量の見込みの算定に当たっての考え方						
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
盛岡市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	1,347	1,311	1,275	1,242	1,214
		②確保の内容 ※1	2,183	2,136	2,103	2,060	2,022
		特定教育・保育施設	1,475	1,448	1,433	1,407	1,383
		1 確認を受けない幼稚園	213	206	201	197	193
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	1,688	1,654	1,634	1,604	1,576
		特定教育・保育施設	432	422	411	400	391
		2 確認を受けない幼稚園	63	60	58	56	55
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	495	482	469	456	446
		②-①	836	825	828	818	808
		(②-A) -① ※2	341	343	359	362	362
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	4,506	4,388	4,265	4,156	4,061
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	963	938	911	888	867
		上記以外	3,543	3,450	3,354	3,268	3,194
		②確保の内容	4,133	4,080	4,005	3,923	3,855
		特定教育・保育施設	4,093	4,040	3,965	3,883	3,815
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	40	40	40	40	40
		②-①	▲ 373	▲ 308	▲ 260	▲ 233	▲ 206
		(②+A) -① ※5	122	174	209	223	240
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	3,207	3,136	3,067	3,020	2,977
		②確保の内容	3,468	3,426	3,382	3,346	3,304
		特定教育・保育施設	2,912	2,874	2,836	2,805	2,769
		特定地域型保育事業	419	415	409	405	400
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	137	137	137	136	135
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	②-①	261	290	315	326	327
		①量の見込み	727	707	699	696	671
		②確保の内容	919	899	892	891	864
		特定教育・保育施設	760	742	736	735	713
		特定地域型保育事業	117	115	114	114	110
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	上記以外の確保方策 ※4	42	42	42	42	41
		②-①	192	192	193	195	193
		①量の見込み	2,480	2,429	2,368	2,324	2,306
		②確保の内容	2,549	2,527	2,490	2,455	2,440
		特定教育・保育施設	2,152	2,132	2,100	2,070	2,056
		特定地域型保育事業	302	300	295	291	290
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	95	95	95	94	94
		②-①	69	98	122	131	134
	量の見込みの算定に当たっての考え方		国の手引きを基本とし、就学前児童世帯を対象としたアンケート調査結果から育児休業の取得状況を調整して算出しています。 推計人口は、コーホート変化率法を使用して算出しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
宮古市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	136	113	95	83	74
		②確保の内容 ※1	184	184	184	184	184
		特定教育・保育施設	184	184	184	184	184
		1 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計	184	184	184	184	184
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	48	71	89	101	110
		(②-A) -① ※2	48	71	89	101	110
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	565	514	477	464	466
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども					
		上記以外	565	514	477	464	466
		②確保の内容	811	811	811	811	811
		特定教育・保育施設	811	811	811	811	811
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	246	297	334	347	345
		(②+A) -① ※5	246	297	334	347	345
		①量の見込み	349	363	375	373	370
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	②確保の内容	486	486	486	486	486
		特定教育・保育施設	430	430	430	430	430
		特定地域型保育事業	56	56	56	56	56
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	137	123	111	113	116
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	38	37	37	37	36
		②確保の内容	113	113	113	113	113
		特定教育・保育施設	97	97	97	97	97
		特定地域型保育事業	16	16	16	16	16
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	75	76	76	76	77
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	311	326	338	336	334
		②確保の内容	373	373	373	373	373
		特定教育・保育施設	333	333	333	333	333
		特定地域型保育事業	40	40	40	40	40
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	62	47	35	37	39
	量の見込みの算定に当たっての考え方		児童人口に対する利用率の伸び(トレンド)を踏まえて推計したR7～R11の利用率を推計児童人口に乗じて量の見込みを算出しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大船渡市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	43	47	47	42	36
		②確保の内容 ※1	144	144	144	144	144
		特定教育・保育施設	132	132	132	132	132
		1 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計	132	132	132	132	132
		特定教育・保育施設	12	12	12	12	12
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	12	12	12	12	12
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	②-①	101	97	97	102	108
		(②-A) -① ※2	89	85	85	90	96
		①量の見込み	415	387	343	309	268
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども					
		上記以外	415	387	343	309	268
		②確保の内容	461	461	461	461	461
		特定教育・保育施設	461	461	461	461	461
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	46	74	118	152	193
		(②+A) -① ※5	58	86	130	164	205
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	227	194	178	164	151
		②確保の内容	324	324	324	324	324
		特定教育・保育施設	324	324	324	324	324
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	97	130	146	160	173
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	26	24	22	20	19
		②確保の内容	68	68	68	68	68
		特定教育・保育施設	68	68	68	68	68
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	42	44	46	48	49
		①量の見込み	201	170	156	144	132
		②確保の内容	256	256	256	256	256
		特定教育・保育施設	256	256	256	256	256
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	55	86	100	112	124
		量の見込みの算定に当たっての考え方	これまでの出生数・入所数の状況から将来推計を算定しました。				
		備 考					

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位: 人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
花巻市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	211	222	203	195	177
		②確保の内容 ※1	943	943	943	943	943
		特定教育・保育施設	463	463	463	463	463
		1 確認を受けない幼稚園	480	480	480	480	480
		号 上記以外の確保方策					
		小計	943	943	943	943	943
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	732	721	740	748	766
		(②-A) -① ※2	732	721	740	748	766
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	1,290	1,246	1,139	1,085	988
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	95	74	51	33	16
		上記以外	1,195	1,172	1,088	1,052	972
		②確保の内容	1,309	1,309	1,309	1,309	1,309
		特定教育・保育施設	1,274	1,274	1,274	1,274	1,274
		認可外保育施設 ※3	21	21	21	21	21
		上記以外の確保方策 ※4	14	14	14	14	14
		②-①	19	63	170	224	321
		(②+A) -① ※5	19	63	170	224	321
		①量の見込み	869	795	791	779	768
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	②確保の内容	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074
		特定教育・保育施設	933	933	933	933	933
		特定地域型保育事業	91	91	91	91	91
		認可外保育施設 ※3	15	15	15	15	15
		上記以外の確保方策 ※4	35	35	35	35	35
		②-①	205	279	283	295	306
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	133	134	137	141	145
		②確保の内容	268	268	268	268	268
		特定教育・保育施設	229	229	229	229	229
		特定地域型保育事業	23	23	23	23	23
		認可外保育施設 ※3	5	5	5	5	5
		上記以外の確保方策 ※4	11	11	11	11	11
		②-①	135	134	131	127	123
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	736	661	654	638	623
		②確保の内容	806	806	806	806	806
		特定教育・保育施設	704	704	704	704	704
		特定地域型保育事業	68	68	68	68	68
		認可外保育施設 ※3	10	10	10	10	10
		上記以外の確保方策 ※4	24	24	24	24	24
		②-①	70	145	152	168	183
	量の見込みの算定に当たっての考え方		①住民基本台帳人口に基づくコーホート変化率法による将来児童数の推計値を算出。 ②認定区分ごとに、市全体の対象児童数に占める令和2年から令和6年の「利用割合」の平均増減率を算出し、令和7年以降も同程度の平均増減率で推移するとして、利用割合を推計。 ③①×②により量の見込みを算定しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園＋預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
北上市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	516	479	452	428	414
		②確保の内容 ※1	981	909	858	813	786
		特定教育・保育施設	574	532	502	476	460
		1 確認を受けない幼稚園	80	74	70	66	64
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	654	606	572	542	524
		特定教育・保育施設	287	266	251	238	230
		2 確認を受けない幼稚園	40	37	35	33	32
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	327	303	286	271	262
		②-①	465	430	406	385	372
		(②-A) -① ※2	138	127	120	114	110
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	1,423	1,321	1,246	1,180	1,143
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	230	213	201	191	185
		上記以外	1,193	1,108	1,045	989	958
		②確保の内容	1,288	1,288	1,246	1,180	1,143
		特定教育・保育施設	1,288	1,288	1,246	1,180	1,143
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	▲ 135	▲ 33	0	0	0
		(②+A) -① ※5	192	270	286	271	262
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	981	947	936	926	916
		②確保の内容	951	924	923	922	920
		特定教育・保育施設	758	735	734	732	730
		特定地域型保育事業	193	189	189	190	190
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	▲ 30	▲ 23	▲ 13	▲ 4	4
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	221	219	216	214	212
		②確保の内容	185	191	198	205	212
		特定教育・保育施設	131	135	140	145	150
		特定地域型保育事業	54	56	58	60	62
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	▲ 36	▲ 28	▲ 18	▲ 9	0
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	760	728	720	712	704
		②確保の内容	766	733	725	717	708
		特定教育・保育施設	627	600	594	587	580
		特定地域型保育事業	139	133	131	130	128
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	6	5	5	5	4
	量の見込みの算定に当たっての考え方		就学前児童数の推計は、R2～R6実績値（各年3月31日）を基にしたセンサス変化率法で算出しました。 量の見込みは、推計児童数に令和6年度の認定割合を乗じて算出しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
久慈市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	60	55	50	47	45
		②確保の内容 ※1	66	61	55	52	50
		特定教育・保育施設	66	61	55	52	50
		1 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計	66	61	55	52	50
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	6	6	5	5	5
		(②-A) -① ※2	6	6	5	5	5
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	388	350	310	283	266
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども					
		上記以外	388	350	310	283	266
		②確保の内容	427	385	341	311	293
		特定教育・保育施設	427	385	341	311	293
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	39	35	31	28	27
		(②+A) -① ※5	39	35	31	28	27
		①量の見込み	318	300	287	271	255
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	②確保の内容	350	331	315	299	280
		特定教育・保育施設	350	331	315	299	280
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	32	31	28	28	25
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	113	106	101	96	90
		②確保の内容	124	117	111	106	99
		特定教育・保育施設	124	117	111	106	99
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	205	194	186	175	165
		②確保の内容	226	214	204	193	181
		特定教育・保育施設	226	214	204	193	181
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	21	20	18	18	16
		量の見込みの算定に当たっての考え方	令和2年度～令和5年度実績の推移から見込んだ令和6年度 の見込み量に対し、令和7年度～令和11年度の未就学児数の 対前年度比増減見込み率を乗じて算出しました。				
		備 考					

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
遠野市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	29	27	24	23	23
		②確保の内容 ※1	30	30	30	30	30
		特定教育・保育施設	30	30	30	30	30
		1 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計	30	30	30	30	30
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	1	3	6	7	7
		(②-A) -① ※2	1	3	6	7	7
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	298	268	243	230	229
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども					
		上記以外	298	268	243	230	229
		②確保の内容	301	271	254	249	243
		特定教育・保育施設	301	271	254	249	243
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	3	3	11	19	14
		(②+A) -① ※5	3	3	11	19	14
		①量の見込み	200	200	195	190	184
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	②確保の内容	215	215	202	197	193
		特定教育・保育施設	209	209	196	191	187
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	6	6	6	6	6
		②-①	15	15	7	7	9
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	44	43	42	42	41
		②確保の内容	57	47	44	43	43
		特定教育・保育施設	55	45	42	41	41
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4	2	2	2	2	2
		②-①	13	4	2	1	2
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	156	157	153	148	143
		②確保の内容	158	168	158	154	150
		特定教育・保育施設	154	164	154	150	146
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4	4	4	4	4	4
		②-①	2	11	5	6	7
	量の見込みの算定に当たっての考え方		令和7年度は申込を基に算出。 令和8年度以降は、過去の推移から減少率を求め、令和7年度分に乗じて算出。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
一関市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	369	322	275	228	181
		②確保の内容 ※1	778	778	778	778	778
		特定教育・保育施設	778	778	778	778	778
		1 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計	778	778	778	778	778
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	409	456	503	550	597
		(②-A) -① ※2	409	456	503	550	597
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	1,131	1,052	974	895	816
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども					
		上記以外	1,131	1,052	974	895	816
		②確保の内容	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454
		特定教育・保育施設	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	323	402	480	559	638
		(②+A) -① ※5	323	402	480	559	638
		①量の見込み	841	815	787	760	733
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	②確保の内容	1,176	1,176	1,176	1,176	1,176
		特定教育・保育施設	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064
		特定地域型保育事業	112	112	112	112	112
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	335	361	389	416	443
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	118	117	115	113	111
		②確保の内容	285	285	285	285	285
		特定教育・保育施設	252	252	252	252	252
		特定地域型保育事業	33	33	33	33	33
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	167	168	170	172	174
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	723	698	672	647	622
		②確保の内容	891	891	891	891	891
		特定教育・保育施設	812	812	812	812	812
		特定地域型保育事業	79	79	79	79	79
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	168	193	219	244	269
	量の見込みの算定に当たっての考え方		令和2年度から令和6年度までの実績値の伸び率により推計しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 2-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
陸前高田市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	8	7	7	7	7
		②確保の内容 ※1	40	40	40	40	40
		特定教育・保育施設	40	40	40	40	40
		1 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	40	40	40	40	40
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	32	33	33	33	33
		(②-A) -① ※2	32	33	33	33	33
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	246	228	210	209	210
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0
		上記以外	246	228	210	209	210
		②確保の内容	273	273	273	273	273
		特定教育・保育施設	273	273	273	273	273
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	27	45	63	64	63
		(②+A) -① ※5	27	45	63	64	63
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	139	141	137	133	128
		②確保の内容	193	193	193	193	193
		特定教育・保育施設	188	188	188	188	188
		特定地域型保育事業	5	5	5	5	5
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	54	52	56	60	65
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	16	16	15	15	14
		②確保の内容	53	53	53	53	53
		特定教育・保育施設	52	52	52	52	52
		特定地域型保育事業	1	1	1	1	1
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	37	37	38	38	39
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	123	125	122	118	114
		②確保の内容	140	140	140	140	140
		特定教育・保育施設	136	136	136	136	136
		特定地域型保育事業	4	4	4	4	4
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	17	15	18	22	26
	量の見込みの算定に当たっての考え方		ニーズ調査での推計量を参考にしながら、推計児童数に認定区分ごとの入所率(過去の実績をもとに設定)を乗じて算出しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
釜石市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	47	44	44	43	45
		②確保の内容 ※1	140	130	130	104	99
		特定教育・保育施設	140	130	130	104	99
		1 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	140	130	130	104	99
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	93	86	86	61	54
		(②-A) -① ※2	93	86	86	61	54
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	328	305	309	300	313
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	5	5	5	5	5
		上記以外	323	300	304	295	308
		②確保の内容	397	388	388	388	388
		特定教育・保育施設	397	388	388	388	388
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	69	83	79	88	75
		(②+A) -① ※5	69	83	79	88	75
		①量の見込み	263	276	267	259	252
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	②確保の内容	293	302	302	302	302
		特定教育・保育施設	257	266	266	266	266
		特定地域型保育事業	36	36	36	36	36
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	30	26	35	43	50
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	74	72	69	68	66
		②確保の内容	75	79	79	79	79
		特定教育・保育施設	64	68	68	68	68
		特定地域型保育事業	11	11	11	11	11
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	1	7	10	11	13
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	189	204	198	191	186
		②確保の内容	218	223	223	223	223
		特定教育・保育施設	193	198	198	198	198
		特定地域型保育事業	25	25	25	25	25
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	29	19	25	32	37
	量の見込みの算定に当たっての考え方		国の手引きに基づき、推計児童数、保護者に対するニーズ調査の結果を踏まえて算定しました。算定に当たっては、これまでの支給認定の実績値の推移を踏まえて補正を行ったところです。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
二戸市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	55	54	53	52	51
		②確保の内容 ※1	55	55	55	55	55
		特定教育・保育施設	55	55	55	55	55
		1 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計	55	55	55	55	55
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	0	1	2	3	4
		(②-A) -① ※2	0	1	2	3	4
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	319	301	276	265	264
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	40	39	38	37	36
		上記以外	279	262	238	228	228
		②確保の内容	359	354	346	322	322
		特定教育・保育施設	349	344	336	312	312
		認可外保育施設 ※3	10	10	10	10	10
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	40	53	70	57	58
		(②+A) -① ※5	40	53	70	57	58
		①量の見込み	236	235	229	225	220
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	②確保の内容	258	248	246	240	240
		特定教育・保育施設	236	226	224	218	218
		特定地域型保育事業	12	12	12	12	12
		認可外保育施設 ※3	10	10	10	10	10
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	22	13	17	15	20
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	50	49	44	43	42
		②確保の内容	64	62	60	54	54
		特定教育・保育施設	55	53	51	45	45
		特定地域型保育事業	4	4	4	4	4
		認可外保育施設 ※3	5	5	5	5	5
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	14	13	16	11	12
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	186	186	185	182	178
		②確保の内容	194	186	186	186	186
		特定教育・保育施設	181	173	173	173	173
		特定地域型保育事業	8	8	8	8	8
		認可外保育施設 ※3	5	5	5	5	5
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	8	0	1	4	8
	量の見込みの算定に当たっての考え方		計算から算出される数値を基礎として、前年実績値を加味して作成しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
八幡平市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	62	42	38	33	27
		②確保の内容 ※1	85	85	85	85	85
		特定教育・保育施設	85	85	85	85	85
		1 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	85	85	85	85	85
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	23	43	47	52	58
		(②-A) -① ※2	23	43	47	52	58
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	251	238	219	190	182
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0
		上記以外	251	238	219	190	182
		②確保の内容	415	415	415	415	415
		特定教育・保育施設	415	415	415	415	415
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	164	177	196	225	233
		(②+A) -① ※5	164	177	196	225	233
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	184	174	179	181	182
		②確保の内容	269	269	269	269	269
		特定教育・保育施設	269	269	269	269	269
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	85	95	90	88	87
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	53	53	53	53	53
		②確保の内容	70	70	70	70	70
		特定教育・保育施設	70	70	70	70	70
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	17	17	17	17	17
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	131	121	126	128	129
		②確保の内容	199	199	199	199	199
		特定教育・保育施設	199	199	199	199	199
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	68	78	73	71	70
	量の見込みの算定に当たっての考え方		令和6年度実績に基づく、各年齢の入所率を参考に算出しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位: 人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
奥州市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	302	286	255	230	206
		②確保の内容 ※1	689	667	647	628	611
		特定教育・保育施設	689	667	647	628	611
		1 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計	689	667	647	628	611
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
	②-①		387	381	392	398	405
	(②-A) -① ※2		387	381	392	398	405
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	1,522	1,433	1,274	1,149	1,029
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども					
		上記以外	1,522	1,433	1,274	1,149	1,029
		②確保の内容	1,661	1,613	1,567	1,522	1,479
		特定教育・保育施設	1,661	1,613	1,567	1,522	1,479
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	139	180	293	373	450
		(②+A) -① ※5	139	180	293	373	450
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	883	782	754	701	656
		②確保の内容	1,327	1,320	1,301	1,281	1,265
		特定教育・保育施設	1,224	1,205	1,186	1,166	1,150
		特定地域型保育事業	103	115	115	115	115
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	444	538	547	580	609
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	91	84	78	73	70
		②確保の内容	334	335	332	328	326
		特定教育・保育施設	295	292	289	285	283
		特定地域型保育事業	39	43	43	43	43
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	792	698	676	628	586
		②確保の内容	993	985	969	953	939
		特定教育・保育施設	929	913	897	881	867
		特定地域型保育事業	64	72	72	72	72
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
	②-①		201	287	293	325	353
	量の見込みの算定に当たっての考え方		人口は、直近5年間の住民基本台帳人口をもとにコーホート変化率法により算出。 見込み量は、直近の施設利用率を使用して算出。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
滝沢市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	187	184	180	177	173
		②確保の内容 ※1	617	617	617	617	617
		特定教育・保育施設	477	477	477	477	477
		1 確認を受けない幼稚園	140	140	140	140	140
		号 上記以外の確保方策					
		小計	617	617	617	617	617
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	430	433	437	440	444
		(②-A) -① ※2	430	433	437	440	444
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	1,064	1,044	1,025	1,004	984
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	77	75	74	72	71
		上記以外	987	969	951	932	913
		②確保の内容	1,031	1,044	1,025	1,004	984
		特定教育・保育施設	924	966	966	966	966
		認可外保育施設 ※3	6	6	6	6	6
		上記以外の確保方策 ※4	101	72	53	32	12
		②-①	▲ 33	0	0	0	0
		(②+A) -① ※5	▲ 33	0	0	0	0
		①量の見込み	846	838	826	814	803
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	②確保の内容	803	832	832	832	832
		特定教育・保育施設	770	799	799	799	799
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	33	33	33	33	33
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	▲ 43	▲ 6	6	18	29
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	206	204	201	198	195
		②確保の内容	191	198	198	198	198
		特定教育・保育施設	186	193	193	193	193
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3	5	5	5	5	5
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	▲ 15	▲ 6	▲ 3	0	3
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	640	634	625	616	608
		②確保の内容	612	634	634	634	634
		特定教育・保育施設	584	606	606	606	606
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3	28	28	28	28	28
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	▲ 28	0	9	18	26
	量の見込みの算定に当たっての考え方		国の手引きを参考にしつつ、実際の利用状況を勘案し補正した見込量です。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位: 人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
雫石町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	20	18	17	16	16
		②確保の内容 ※1	0	0	0	0	0
		特定教育・保育施設					
		1 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計	0	0	0	0	0
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	②-①	▲ 20	▲ 18	▲ 17	▲ 16	▲ 16
		(②-A) -① ※2	▲ 20	▲ 18	▲ 17	▲ 16	▲ 16
		①量の見込み	178	169	162	152	147
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	4	4	4	4	4
		上記以外	174	165	158	148	143
		②確保の内容	192	192	192	192	192
		特定教育・保育施設	192	192	192	192	192
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	14	23	30	40	45
		(②+A) -① ※5	14	23	30	40	45
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	140	136	129	125	120
		②確保の内容	138	138	138	138	138
		特定教育・保育施設	128	128	128	128	128
		特定地域型保育事業	10	10	10	10	10
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	▲ 2	2	9	13	18
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	43	42	40	38	36
		②確保の内容	34	34	34	34	34
		特定教育・保育施設	31	31	31	31	31
		特定地域型保育事業	3	3	3	3	3
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	②-①	▲ 9	▲ 8	▲ 6	▲ 4	▲ 2
		①量の見込み	97	94	89	87	84
		②確保の内容	104	104	104	104	104
		特定教育・保育施設	97	97	97	97	97
		特定地域型保育事業	7	7	7	7	7
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	7	10	15	17	20
	量の見込みの算定に当たっての考え方		国の手引きに基づき、推計児童数、保護者に対するニーズ調査の結果を踏まえて算定しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
葛巻町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	6	6	6	6	6
		②確保の内容 ※1	6	6	6	6	6
		特定教育・保育施設	6	6	6	6	6
		1 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	6	6	6	6	6
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
		(②-A) -① ※2	0	0	0	0	0
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	53	53	53	53	53
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0
		上記以外	53	53	53	53	53
		②確保の内容	53	53	53	53	53
		特定教育・保育施設	53	53	53	53	53
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
		(②+A) -① ※5	0	0	0	0	0
		①量の見込み	38	35	41	41	41
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	②確保の内容	38	35	41	41	41
		特定教育・保育施設	38	35	41	41	41
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	11	11	11	11	11
		②確保の内容	11	11	11	11	11
		特定教育・保育施設	11	11	11	11	11
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	28	25	31	31	31
		②確保の内容	28	25	31	31	31
		特定教育・保育施設	28	25	31	31	31
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
	量の見込みの算定に当たっての考え方		1号及び2号は、第2期計画期間(R2～R6)実績の平均値で算定しました。 3号は、今後の出生状況を踏まえた児童数に、第2期計画期間中における実績から割り出した保育利用率を掛けて算出しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位: 人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
岩手町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	2	2	2	2	2
		②確保の内容 ※1	13	13	13	13	13
		特定教育・保育施設	13	13	13	13	13
		1 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	13	13	13	13	13
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	11	11	11	11	11
		(②-A) - ① ※2	11	11	11	11	11
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	157	157	148	146	141
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	6	6	5	5	5
		上記以外	151	151	143	141	136
		②確保の内容	180	180	180	180	180
		特定教育・保育施設	180	180	180	180	180
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	23	23	32	34	39
		(②+A) - ① ※5	23	23	32	34	39
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	125	120	110	103	98
		②確保の内容	139	139	139	139	139
		特定教育・保育施設	139	139	139	139	139
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	14	19	29	36	41
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	36	34	31	29	28
		②確保の内容	23	23	23	23	23
		特定教育・保育施設	23	23	23	23	23
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	▲ 13	▲ 11	▲ 8	▲ 6	▲ 5
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	89	86	79	74	70
		②確保の内容	116	116	116	116	116
		特定教育・保育施設	116	116	116	116	116
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	27	30	37	42	46
	量の見込みの算定に当たっての考え方		国の手引きに基づき、推計児童数及びアンケート調査におけるニーズ量から算定しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位: 人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
紫波町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	119	120	119	111	107
		②確保の内容 ※1	165	165	165	165	165
		特定教育・保育施設	165	165	165	165	165
		1 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	165	165	165	165	165
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	46	45	46	54	58
		(②-A) -① ※2	46	45	46	54	58
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	587	590	566	528	518
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0
		上記以外	587	590	566	528	518
		②確保の内容	566	608	578	548	548
		特定教育・保育施設	566	608	578	548	548
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	▲ 21	18	12	20	30
		(②+A) -① ※5	▲ 21	18	12	20	30
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	407	391	407	424	436
		②確保の内容	426	454	454	454	454
		特定教育・保育施設	335	368	368	368	368
		特定地域型保育事業	91	86	86	86	86
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	19	63	47	30	18
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	86	89	93	97	100
		②確保の内容	101	113	113	113	113
		特定教育・保育施設	74	86	86	86	86
		特定地域型保育事業	27	27	27	27	27
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	15	24	20	16	13
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	321	302	314	327	336
		②確保の内容	325	341	341	341	341
		特定教育・保育施設	261	282	282	282	282
		特定地域型保育事業	64	59	59	59	59
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	4	39	27	14	5
	量の見込みの算定に当たっての考え方		令和2年からの人口の増減率を算出し、そこへ中央部の宅地開発による増加を見込んだ人口推計に対し、各認定区分毎の利用割合を乗じて算出しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
矢巾町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	86	93	86	85	87
		②確保の内容 ※1	90	90	90	90	90
		特定教育・保育施設	90	90	90	90	90
		1 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	90	90	90	90	90
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	4	▲ 3	4	5	3
		(②-A) -① ※2	4	▲ 3	4	5	3
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	389	425	476	504	506
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	13	14	15	15	16
		上記以外	376	411	461	489	490
		②確保の内容	392	464	494	524	524
		特定教育・保育施設	392	464	494	524	524
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	3	39	18	20	18
		(②+A) -① ※5	3	39	18	20	18
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	374	417	452	455	482
		②確保の内容	430	479	479	479	479
		特定教育・保育施設	363	407	407	407	407
		特定地域型保育事業	67	72	72	72	72
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	56	62	27	24	▲ 3
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	103	117	120	127	129
		②確保の内容	129	136	136	136	136
		特定教育・保育施設	105	112	112	112	112
		特定地域型保育事業	24	24	24	24	24
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	26	19	16	9	7
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	271	300	332	328	353
		②確保の内容	301	343	343	343	343
		特定教育・保育施設	258	295	295	295	295
		特定地域型保育事業	43	48	48	48	48
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	30	43	11	15	▲ 10
	量の見込みの算定に当たっての考え方		国の手引きに基づき人口推計を行うとともに、国の手引きを参考に、実際の利用状況を勘案して補正した見込量となります。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西和賀町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	0	0	0	0	0
		②確保の内容 ※1	0	0	0	0	0
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		1 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0	0
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
		(②-A) -① ※2	0	0	0	0	0
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	44	37	30	31	32
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0
		上記以外	44	37	30	31	32
		②確保の内容	44	37	30	31	32
		特定教育・保育施設	44	37	30	31	32
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
		(②+A) -① ※5	0	0	0	0	0
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	29	30	28	26	24
		②確保の内容	29	30	28	26	24
		特定教育・保育施設	29	30	28	26	24
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	10	10	8	8	8
		②確保の内容	10	10	8	8	8
		特定教育・保育施設	10	10	8	8	8
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	19	20	20	18	16
		②確保の内容	19	20	20	18	16
		特定教育・保育施設	19	20	20	18	16
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
	量の見込みの算定に当たっての考え方		住基人口を基にした人口推計に、ニーズ調査で保育事業の利用を希望する家庭の割合を反映させ算出しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
金ヶ崎町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	37	38	39	37	38
		②確保の内容 ※1	250	250	250	250	250
		特定教育・保育施設	150	150	150	150	150
		1 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計	150	150	150	150	150
		特定教育・保育施設	100	100	100	100	100
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	100	100	100	100	100
		②-①	213	212	211	213	212
		(②-A) -① ※2	113	112	111	113	112
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	326	317	308	302	294
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	74	73	72	74	73
		上記以外	252	244	236	228	221
		②確保の内容	371	371	371	368	365
		特定教育・保育施設	255	255	255	255	255
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4	116	116	116	113	110
		②-①	45	54	63	66	71
		(②+A) -① ※5	145	154	163	166	171
		①量の見込み	227	219	211	203	195
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	②確保の内容	230	230	230	230	230
		特定教育・保育施設	180	180	180	180	180
		特定地域型保育事業	39	39	39	39	39
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	11	11	11	11	11
		②-①	3	11	19	27	35
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	56	54	52	50	48
		②確保の内容	52	52	52	52	52
		特定教育・保育施設	41	41	41	41	41
		特定地域型保育事業	9	9	9	9	9
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4	2	2	2	2	2
		②-①	▲4	▲2	0	2	4
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	171	165	159	153	147
		②確保の内容	178	178	178	178	178
		特定教育・保育施設	139	139	139	139	139
		特定地域型保育事業	30	30	30	30	30
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4	9	9	9	9	9
		②-①	7	13	19	25	31
	量の見込みの算定に当たっての考え方						
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
平泉町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	2	2	2	2	2
		②確保の内容 ※1	90	90	90	90	90
		特定教育・保育施設	90	90	90	90	90
		1 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	90	90	90	90	90
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	88	88	88	88	88
		(②-A) -① ※2	88	88	88	88	88
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	89	97	94	92	88
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	2	2	2	2	2
		上記以外	87	95	92	90	86
		②確保の内容	145	145	145	145	145
		特定教育・保育施設	145	145	145	145	145
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	56	48	51	53	57
		(②+A) -① ※5	56	48	51	53	57
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	51	48	47	46	45
		②確保の内容	69	69	69	69	69
		特定教育・保育施設	69	69	69	69	69
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	18	21	22	23	24
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	5	5	5	5	5
		②確保の内容	20	20	20	20	20
		特定教育・保育施設	20	20	20	20	20
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	15	15	15	15	15
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	46	43	42	41	40
		②確保の内容	49	49	49	49	49
		特定教育・保育施設	49	49	49	49	49
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	3	6	7	8	9
	量の見込みの算定に当たっての考え方		国の手引きに基づき、推計児童数、保護者に対するニーズ調査結果を踏まえ算出しました。なお、算定にあたっては、既存の人口推計やこれまでの教育・保育施設利用実績及び出生数等を勘案し、補正を行いました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
住田町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	0	0	0	0	0
		②確保の内容 ※1	0	0	0	0	0
		特定教育・保育施設					
		1 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計	0	0	0	0	0
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	②-①	0	0	0	0	0
		(②-A) -① ※2	0	0	0	0	0
		①量の見込み	58	47	35	28	27
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	58	47	35	28	27
		上記以外					
		②確保の内容	65	55	45	35	35
		特定教育・保育施設	65	55	45	35	35
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	7	8	10	7	8
		(②+A) -① ※5	7	8	10	7	8
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	28	27	28	25	24
		②確保の内容	34	32	34	30	30
		特定教育・保育施設	34	32	34	30	30
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	6	5	6	5	6
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	8	10	9	8	8
		②確保の内容	10	12	12	10	10
		特定教育・保育施設	10	12	12	10	10
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	②-①	2	2	3	2	2
		①量の見込み	20	17	19	17	16
		②確保の内容	24	20	22	20	20
		特定教育・保育施設	24	20	22	20	20
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	4	3	3	3	4
	量の見込みの算定に当たっての考え方		近年の出生数と利用者数(利用率)を推計し、実数に近い数字を計上しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大槌町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	45	43	40	42	41
		②確保の内容 ※1	54	54	54	54	54
		特定教育・保育施設	54	54	54	54	54
		1 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	54	54	54	54	54
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
	②-①		9	11	14	12	13
	(②-A) -① ※2		9	11	14	12	13
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	128	121	114	120	116
		学校教育の利用希望の強い2	0	0	0	0	0
		上記以外	128	121	114	120	116
		②確保の内容	133	133	133	133	133
		特定教育・保育施設	133	133	133	133	133
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	5	12	19	13	17
		(②+A) -① ※5	5	12	19	13	17
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	114	111	107	104	101
		②確保の内容	122	122	122	122	122
		特定教育・保育施設	107	107	107	107	107
		特定地域型保育事業	15	15	15	15	15
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	8	11	15	18	21
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	35	34	33	32	32
		②確保の内容	39	39	39	39	39
		特定教育・保育施設	36	36	36	36	36
		特定地域型保育事業	3	3	3	3	3
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	79	77	74	72	69
		②確保の内容	83	83	83	83	83
		特定教育・保育施設	71	71	71	71	71
		特定地域型保育事業	12	12	12	12	12
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
	②-①		4	6	9	11	14
	量の見込みの算定に当たっての考え方		令和6年度に実施したニーズ調査結果を基に算出しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園＋預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
山田町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	21	20	20	18	16
		②確保の内容 ※1	278	270	239	239	239
		特定教育・保育施設	21	31	31	31	31
		1 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策					
		小計	21	31	31	31	31
		特定教育・保育施設	257	239	208	208	208
		2 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	257	239	208	208	208
		②-①	257	250	219	221	223
		(②-A) -① ※2	0	11	11	13	15
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	192	182	172	162	152
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	13	11	10	8	6
		上記以外	179	171	162	154	146
		②確保の内容	257	239	208	208	208
		特定教育・保育施設	257	239	208	208	208
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	65	57	36	46	56
		(②+A) -① ※5	322	296	244	254	264
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	133	119	111	108	104
		②確保の内容	132	140	126	126	126
		特定教育・保育施設	132	140	126	126	126
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	▲ 1	21	15	18	22
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	31	26	21	20	18
		②確保の内容	25	27	23	23	23
		特定教育・保育施設	25	27	23	23	23
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	▲ 6	1	2	3	5
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	102	93	90	88	86
		②確保の内容	107	113	103	103	103
		特定教育・保育施設	107	113	103	103	103
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	5	20	13	15	17
	量の見込みの算定に当たっての考え方		子ども・子育てに関するアンケート調査、就学前児童数の推移から算出しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
岩泉町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	15	15	15	15	15
		②確保の内容 ※1	18	18	18	18	18
		特定教育・保育施設	18	18	18	18	18
		1 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	18	18	18	18	18
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
	②-①		3	3	3	3	3
	(②-A) -① ※2		3	3	3	3	3
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	86	86	86	86	86
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0
		上記以外	86	86	86	86	86
		②確保の内容	90	90	90	90	90
		特定教育・保育施設	90	90	90	90	90
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	4	4	4	4	4
		(②+A) -① ※5	4	4	4	4	4
		①量の見込み	44	44	44	44	44
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	②確保の内容	46	46	46	46	46
		特定教育・保育施設	45	45	45	45	45
		特定地域型保育事業	1	1	1	1	1
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	2	2	2	2	2
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	5	5	5	5	5
		②確保の内容	6	6	6	6	6
		特定教育・保育施設	5	5	5	5	5
		特定地域型保育事業	1	1	1	1	1
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	1	1	1	1	1
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	39	39	39	39	39
		②確保の内容	40	40	40	40	40
		特定教育・保育施設	40	40	40	40	40
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	1	1	1	1	1
	量の見込みの算定に当たっての考え方		国の手引きに基づき、推計児童数、保護者に対するニーズ調査の結果を踏まえて算定しました。算定に当たっては、これまでの支給認定の実績値の推移や女性の就業率の動向、0歳児の育児休業の取得状況も踏まえて補正を行いました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
田野畑村	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	2	1	1	1	1
		②確保の内容 ※1	10	10	10	10	10
		特定教育・保育施設	10	10	10	10	10
		1 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計	10	10	10	10	10
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	8	9	9	9	9
		(②-A) -① ※2	8	9	9	9	9
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	28	24	25	19	19
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども					
		上記以外	28	24	25	19	19
		②確保の内容	28	28	28	28	28
		特定教育・保育施設	28	28	28	28	28
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	0	4	3	9	9
		(②+A) -① ※5	0	4	3	9	9
		①量の見込み	22	18	13	16	15
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	②確保の内容	22	22	22	22	22
		特定教育・保育施設	22	22	22	22	22
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	0	4	9	6	7
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	4	6	5	5	5
		②確保の内容	4	6	6	6	6
		特定教育・保育施設	4	6	6	6	6
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	0	0	1	1	1
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	18	12	8	11	10
		②確保の内容	18	16	16	16	16
		特定教育・保育施設	18	16	16	16	16
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	0	4	8	5	6
	量の見込みの算定に当たっての考え方		令和7年度以降の出生見込み数およびニーズ調査結果を考慮のうえ、国の手引きに基づき算定しています。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
普代村	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	2	2	2	2	2
		②確保の内容 ※1	25	25	25	25	25
		特定教育・保育施設	25	25	25	25	25
		1 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計	25	25	25	25	25
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	23	23	23	23	23
		(②-A) -① ※2	23	23	23	23	23
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	22	21	22	23	15
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども					
		上記以外	22	21	22	23	15
		②確保の内容	29	29	29	29	29
		特定教育・保育施設	29	29	29	29	29
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	7	8	7	6	14
		(②+A) -① ※5	7	8	7	6	14
		①量の見込み	15	9	12	13	12
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	②確保の内容	26	26	26	26	26
		特定教育・保育施設	26	26	26	26	26
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	11	17	14	13	14
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	1	1	2	1	2
		②確保の内容	3	3	3	3	3
		特定教育・保育施設	3	3	3	3	3
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	2	2	1	2	1
		①量の見込み	14	8	10	12	10
		②確保の内容	23	23	23	23	23
		特定教育・保育施設	23	23	23	23	23
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	9	15	13	11	13
	量の見込みの算定に当たっての考え方		こども誰でも通園制度整備量見込み調査での報告を基に算定しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
軽米町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	0	0	0	0	0
		②確保の内容 ※1	0	0	0	0	0
		特定教育・保育施設					
		1 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計	0	0	0	0	0
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	②-①	0	0	0	0	0
		(②-A) -① ※2	0	0	0	0	0
		①量の見込み	78	64	64	65	69
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0
		上記以外	78	64	64	65	69
		②確保の内容	78	64	64	65	69
		特定教育・保育施設	78	64	64	65	69
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	0	0	0	0	0
		(②+A) -① ※5	0	0	0	0	0
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	57	61	58	55	53
		②確保の内容	57	61	58	55	53
		特定教育・保育施設	57	61	58	55	53
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	21	20	19	18	18
		②確保の内容	21	20	19	18	18
		特定教育・保育施設	21	20	19	18	18
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	②-①	0	0	0	0	0
		①量の見込み	36	41	39	37	35
		②確保の内容	36	41	39	37	35
		特定教育・保育施設	36	41	39	37	35
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	0	0	0	0	0
	量の見込みの算定に当たっての考え方	ニーズ調査の結果より、令和7年度以降の推計値を算出しました。					
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
野田村	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	0	0	0	0	0
		②確保の内容 ※1	0	0	0	0	0
		特定教育・保育施設					
		1 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計	0	0	0	0	0
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	②-①	0	0	0	0	0
		(②-A) -① ※2	0	0	0	0	0
		①量の見込み	63	63	63	63	63
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども					
		上記以外	63	63	63	63	63
		②確保の内容	63	63	63	63	63
		特定教育・保育施設	63	63	63	63	63
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	0	0	0	0	0
		(②+A) -① ※5	0	0	0	0	0
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	55	55	55	55	55
		②確保の内容	55	55	55	55	55
		特定教育・保育施設	55	55	55	55	55
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	17	17	17	17	17
		②確保の内容	17	17	17	17	17
		特定教育・保育施設	17	17	17	17	17
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	②-①	0	0	0	0	0
		①量の見込み	38	38	38	38	38
		②確保の内容	38	38	38	38	38
		特定教育・保育施設	38	38	38	38	38
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
	量の見込みの算定に当たっての考え方	上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	0	0	0	0	0
	備 考		令和7年度の見込みについては、0歳児は過去3年間の平均的な出生数から算出し、1歳～5歳児は現在の人口統計から算出しました。 令和8年度以降については、少子化と子育て支援施策の成果による転入見込に伴う社会増とが相殺し、現状の児童数が維持されるものと見込み計上しました。				

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
九戸村	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	1	1	1	1	1
		②確保の内容 ※1	15	15	15	15	15
		特定教育・保育施設	15	15	15	15	15
		1 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計	15	15	15	15	15
		特定教育・保育施設					
		2 確認を受けない幼稚園					
		号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	14	14	14	14	14
		(②-A) -① ※2	14	14	14	14	14
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	54	43	40	32	32
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	1	1	1	1	1
		上記以外	53	42	39	31	31
		②確保の内容	105	105	105	105	105
		特定教育・保育施設	105	105	105	105	105
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	51	62	65	73	73
		(②+A) -① ※5	51	62	65	73	73
		①量の見込み	27	28	36	35	34
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	②確保の内容	65	65	65	65	65
		特定教育・保育施設	65	65	65	65	65
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	38	37	29	30	31
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	9	9	9	9	8
		②確保の内容	10	10	10	10	10
		特定教育・保育施設	10	10	10	10	10
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	1	1	1	1	2
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	18	19	27	26	26
		②確保の内容	55	55	55	55	55
		特定教育・保育施設	55	55	55	55	55
		特定地域型保育事業					
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	37	36	28	29	29
	量の見込みの算定に当たっての考え方		令和2年度から令和5年度までの利用率の平均値を令和7年度から令和11年度までの人口推計値に乗じて算出しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
洋野町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	8	7	6	5	5
		②確保の内容 ※1	30	30	30	30	30
		特定教育・保育施設	30	30	30	30	30
		1 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	30	30	30	30	30
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	22	23	24	25	25
		(②-A) -① ※2	22	23	24	25	25
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	145	128	102	95	93
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0
		上記以外	145	128	102	95	93
		②確保の内容	251	251	251	251	251
		特定教育・保育施設	251	251	251	251	251
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	106	123	149	156	158
		(②+A) -① ※5	106	123	149	156	158
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	92	88	84	78	76
		②確保の内容	149	149	149	149	149
		特定教育・保育施設	149	149	149	149	149
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	57	61	65	71	73
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	32	29	29	27	27
		②確保の内容	31	31	31	31	31
		特定教育・保育施設	31	31	31	31	31
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	▲ 1	2	2	4	4
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	60	59	55	51	49
		②確保の内容	118	118	118	118	118
		特定教育・保育施設	118	118	118	118	118
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	58	59	63	67	69
	量の見込みの算定に当たっての考え方		子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の手引きと考え方に基づき、ニーズ調査結果や人口推計を用いて算定しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 1 - 2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
一戸町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	7	5	5	5	5
		②確保の内容 ※1	30	30	30	30	30
		特定教育・保育施設	30	30	30	30	30
		1 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	30	30	30	30	30
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	23	25	25	25	25
		(②-A) -① ※2	23	25	25	25	25
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	85	73	65	57	50
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0
		上記以外	85	73	65	57	50
		②確保の内容	149	149	149	149	149
		特定教育・保育施設	149	149	149	149	149
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	64	76	84	92	99
		(②+A) -① ※5	64	76	84	92	99
	3号 (保育の必要性あり) (合 計)	①量の見込み	80	75	75	75	75
		②確保の内容	101	101	101	101	101
		特定教育・保育施設	101	101	101	101	101
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	21	26	26	26	26
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	23	25	25	25	25
		②確保の内容	26	26	26	26	26
		特定教育・保育施設	26	26	26	26	26
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	3	1	1	1	1
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	57	50	50	50	50
		②確保の内容	75	75	75	75	75
		特定教育・保育施設	75	75	75	75	75
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	18	25	25	25	25
	量の見込みの算定に当たっての考え方		計画期間における就学前人口等の推計値のほか、第2期計画の実績等により算出しました。				
	備 考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表 2

放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
岩手県	量の見込み①	15,355	15,118	14,863	14,512	14,159
	1 年生	3,867	3,757	3,722	3,596	3,520
	2 年生	3,661	3,595	3,486	3,433	3,335
	3 年生	3,210	3,131	3,051	2,952	2,922
	4 年生	2,136	2,149	2,106	2,065	2,003
	5 年生	1,476	1,479	1,494	1,444	1,400
	6 年生	1,005	1,008	1,005	1,022	979
	確保方策②	17,645	17,547	17,455	17,300	17,130
	②－①	2,290	2,429	2,591	2,788	2,971
盛岡市	量の見込み①	2,126	2,163	2,196	2,221	2,238
	1 年生	497	505	513	519	523
	2 年生	468	476	483	489	492
	3 年生	441	449	455	460	464
	4 年生	327	333	338	342	344
	5 年生	236	240	244	247	249
	6 年生	157	160	163	164	166
	確保方策②	2,340	2,380	2,380	2,380	2,380
	②－①	214	217	184	159	142
宮古市	量の見込み①	543	534	513	489	454
	1 年生	137	132	122	113	100
	2 年生	127	131	126	116	107
	3 年生	119	109	112	108	99
	4 年生	83	85	78	80	77
	5 年生	53	48	49	45	46
	6 年生	24	29	26	27	25
	確保方策②	655	655	655	655	655
	②－①	112	121	142	166	201
大船渡市	量の見込み①	356	342	318	295	274
	1 年生	71	66	63	54	54
	2 年生	74	69	64	58	55
	3 年生	70	72	62	61	56
	4 年生	50	49	47	43	40
	5 年生	46	44	41	40	36
	6 年生	45	42	41	39	33
	確保方策②	492	492	492	492	492
	②－①	136	150	174	197	218

別表 2

放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
花巻市	量の見込み①	1, 341	1, 333	1, 297	1, 263	1, 262
	1 年生	392	385	363	348	347
	2 年生	349	342	323	310	308
	3 年生	266	261	246	236	235
	4 年生	179	184	196	197	200
	5 年生	106	110	116	118	118
	6 年生	49	51	53	54	54
	確保方策②	1, 793	1, 793	1, 793	1, 793	1, 793
	②－①	452	460	496	530	531
北上市	量の見込み①	1, 364	1, 346	1, 345	1, 338	1, 342
	1 年生	368	363	363	361	362
	2 年生	338	333	333	331	333
	3 年生	305	301	301	299	300
	4 年生	180	178	178	177	177
	5 年生	110	109	108	108	108
	6 年生	63	62	62	62	62
	確保方策②	1, 581	1, 581	1, 591	1, 591	1, 591
	②－①	217	235	246	253	249
久慈市	量の見込み①	453	429	402	373	344
	1 年生	104	93	91	80	74
	2 年生	122	115	103	100	88
	3 年生	76	75	71	63	62
	4 年生	51	45	45	42	37
	5 年生	67	65	58	57	53
	6 年生	33	36	34	31	30
	確保方策②	476	450	422	392	361
	②－①	23	21	20	19	17
遠野市	量の見込み①	288	279	263	252	232
	1 年生	54	52	49	47	43
	2 年生	69	67	63	61	56
	3 年生	45	44	41	39	36
	4 年生	47	46	43	41	38
	5 年生	51	49	47	45	41
	6 年生	22	21	20	19	18
	確保方策②	330	330	330	330	330
	②－①	42	51	67	78	98

別表 2

放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
一 関 市	量の見込み①	1, 394	1, 403	1, 410	1, 416	1, 423
	1 年生	347	348	352	352	355
	2 年生	341	344	345	347	348
	3 年生	297	299	300	301	303
	4 年生	194	195	196	197	198
	5 年生	114	115	115	116	116
	6 年生	101	102	102	103	103
	確保方策②	1, 496	1, 496	1, 496	1, 536	1, 536
	②－①	102	93	86	120	113
陸 前 高 田 市	量の見込み①	256	249	245	230	215
	1 年生	49	47	50	40	38
	2 年生	50	45	44	45	36
	3 年生	48	47	42	41	43
	4 年生	45	43	41	38	37
	5 年生	33	38	35	34	31
	6 年生	31	29	33	32	30
	確保方策②	256	249	245	230	215
	②－①	0	0	0	0	0
釜 石 市	量の見込み①	458	424	394	379	358
	1 年生	103	88	82	93	81
	2 年生	105	101	87	81	93
	3 年生	101	89	87	72	67
	4 年生	69	73	65	67	55
	5 年生	53	44	48	41	39
	6 年生	27	29	25	25	23
	確保方策②	538	538	538	538	538
	②－①	80	114	144	159	180
二 戸 市	量の見込み①	277	271	267	260	253
	1 年生	85	82	85	81	79
	2 年生	69	67	64	65	64
	3 年生	56	56	53	49	50
	4 年生	30	30	30	30	28
	5 年生	23	23	22	22	20
	6 年生	14	13	13	13	12
	確保方策②	527	527	527	527	527
	②－①	250	256	260	267	274

別表 2

放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
八幡平市	量の見込み①	497	504	493	470	448
	1 年生	91	88	76	81	70
	2 年生	99	91	88	76	81
	3 年生	102	99	91	88	76
	4 年生	86	92	89	82	79
	5 年生	65	77	82	76	73
	6 年生	54	57	67	67	69
	確保方策②	725	725	725	725	725
	②－①	228	221	232	255	277
奥州市	量の見込み①	1, 510	1, 490	1, 434	1, 352	1, 278
	1 年生	491	484	466	436	414
	2 年生	452	446	429	405	381
	3 年生	351	347	334	315	297
	4 年生	135	133	128	121	115
	5 年生	50	50	47	45	43
	6 年生	31	30	30	30	28
	確保方策②	1, 510	1, 490	1, 434	1, 352	1, 278
	②－①	0	0	0	0	0
滝沢市	量の見込み①	994	986	980	971	945
	1 年生	277	272	268	263	255
	2 年生	242	238	234	231	224
	3 年生	204	202	200	197	191
	4 年生	143	142	141	140	136
	5 年生	78	79	81	82	82
	6 年生	50	53	56	58	57
	確保方策②	992	992	992	992	992
	②－①	△ 2	6	12	21	47
雫石町	量の見込み①	332	313	281	263	238
	1 年生	58	50	43	45	41
	2 年生	64	57	49	42	43
	3 年生	73	66	58	50	43
	4 年生	43	46	41	36	31
	5 年生	51	43	46	42	37
	6 年生	43	51	44	48	43
	確保方策②	332	313	281	263	238
	②－①	0	0	0	0	0

別表 2

放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
葛巻町	量の見込み①	38	39	44	42	36
	1 年生	12	14	19	13	9
	2 年生	11	8	10	13	9
	3 年生	6	9	6	8	10
	4 年生	4	4	5	4	4
	5 年生	2	2	2	2	2
	6 年生	3	2	2	2	2
	確保方策②	42	42	48	45	40
	②－①	4	3	4	3	4
岩手町	量の見込み①	258	245	248	239	234
	1 年生	56	48	54	45	48
	2 年生	41	52	45	49	41
	3 年生	53	44	55	48	51
	4 年生	45	42	35	44	39
	5 年生	32	37	34	29	35
	6 年生	31	22	25	24	20
	確保方策②	258	245	248	239	234
	②－①	0	0	0	0	0
紫波町	量の見込み①	580	571	587	610	606
	1 年生	196	190	195	202	203
	2 年生	159	158	162	169	168
	3 年生	115	114	116	122	120
	4 年生	68	67	70	72	71
	5 年生	32	32	34	35	34
	6 年生	10	10	10	10	10
	確保方策②	700	700	700	700	700
	②－①	120	129	113	90	94
矢巾町	量の見込み①	694	663	685	673	678
	1 年生	143	118	152	141	157
	2 年生	148	133	122	148	137
	3 年生	141	139	127	115	138
	4 年生	123	124	126	111	100
	5 年生	81	88	92	90	79
	6 年生	58	61	66	68	67
	確保方策②	694	663	685	673	678
	②－①	0	0	0	0	0

別表 2

放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
西和賀町	量の見込み①	61	59	58	51	45
	1 年生	9	12	12	7	7
	2 年生	12	9	12	12	7
	3 年生	13	11	9	11	11
	4 年生	9	8	7	6	7
	5 年生	10	9	8	7	6
	6 年生	8	10	10	8	7
	確保方策②	61	59	58	51	45
	②－①	0	0	0	0	0
金ヶ崎町	量の見込み①	358	349	341	328	323
	1 年生	77	75	74	71	70
	2 年生	76	74	72	69	68
	3 年生	79	77	75	72	71
	4 年生	68	66	65	62	61
	5 年生	42	41	40	39	38
	6 年生	16	16	15	15	15
	確保方策②	385	385	385	385	385
	②－①	27	36	44	57	62
平泉町	量の見込み①	101	95	93	88	92
	1 年生	23	19	23	22	22
	2 年生	22	23	19	23	23
	3 年生	24	22	23	17	23
	4 年生	15	12	10	11	9
	5 年生	11	15	12	11	11
	6 年生	6	4	6	4	4
	確保方策②	101	95	93	88	92
	②－①	0	0	0	0	0
住田町	量の見込み①	57	52	57	55	49
	1 年生	10	8	12	7	5
	2 年生	7	10	8	12	7
	3 年生	11	7	10	8	12
	4 年生	9	11	7	10	8
	5 年生	7	9	11	7	10
	6 年生	13	7	9	11	7
	確保方策②	58	54	58	56	50
	②－①	1	2	1	1	1

別表 2

放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
大槌町	量の見込み①	90	90	86	73	72
	1 年生	28	33	27	25	25
	2 年生	32	29	34	24	26
	3 年生	18	16	14	14	12
	4 年生	6	7	6	5	5
	5 年生	3	2	3	2	2
	6 年生	3	3	2	3	2
	確保方策②	98	98	98	98	98
	②－①	8	8	12	25	26
山田町	量の見込み①	186	177	165	153	143
	1 年生	33	32	30	30	29
	2 年生	38	36	34	32	30
	3 年生	38	36	34	32	30
	4 年生	25	23	20	19	18
	5 年生	26	25	23	20	18
	6 年生	26	25	24	20	18
	確保方策②	200	200	200	200	200
	②－①	14	23	35	47	57
岩泉町	量の見込み①	107	102	97	92	87
	1 年生	25	24	23	21	20
	2 年生	25	24	23	21	20
	3 年生	23	22	21	20	19
	4 年生	16	15	14	14	13
	5 年生	10	10	9	9	8
	6 年生	8	8	7	7	7
	確保方策②	107	102	97	92	87
	②－①	0	0	0	0	0
田野畑村	量の見込み①	40	38	36	37	30
	1 年生	8	6	5	5	6
	2 年生	8	6	5	5	6
	3 年生	12	8	5	5	6
	4 年生	1	12	8	2	2
	5 年生	5	1	12	8	2
	6 年生	6	5	1	12	8
	確保方策②	40	40	40	40	40
	②－①	0	2	4	3	10

別表 2

放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
普代村 ※	量の見込み①	0	0	0	0	0
	1 年生	0	0	0	0	0
	2 年生	0	0	0	0	0
	3 年生	0	0	0	0	0
	4 年生	0	0	0	0	0
	5 年生	0	0	0	0	0
	6 年生	0	0	0	0	0
	確保方策②	0	0	0	0	0
	②－①	0	0	0	0	0
軽米町	量の見込み①	83	78	69	62	55
	1 年生	17	16	14	11	9
	2 年生	17	16	13	11	9
	3 年生	16	16	13	11	9
	4 年生	11	10	10	10	10
	5 年生	11	10	10	10	9
	6 年生	11	10	9	9	9
	確保方策②	83	78	69	62	55
	②－①	0	0	0	0	0
野田村	量の見込み①	78	78	78	78	78
	1 年生	23	23	23	23	23
	2 年生	18	18	18	18	18
	3 年生	21	21	21	21	21
	4 年生	10	10	10	10	10
	5 年生	5	5	5	5	5
	6 年生	1	1	1	1	1
	確保方策②	80	80	80	80	80
	②－①	2	2	2	2	2
九戸村	量の見込み①	39	40	24	25	22
	1 年生	14	14	3	10	5
	2 年生	9	12	8	3	9
	3 年生	7	7	6	6	2
	4 年生	5	4	4	3	3
	5 年生	3	2	2	2	2
	6 年生	1	1	1	1	1
	確保方策②	50	50	50	50	50
	②－①	11	10	26	25	28

別表 2

放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
洋野町	量の見込み①	229	202	188	168	147
	1 年生	32	29	36	24	19
	2 年生	34	32	29	36	24
	3 年生	48	34	33	30	37
	4 年生	33	32	24	22	21
	5 年生	42	33	33	24	22
	6 年生	40	42	33	32	24
	確保方策②	460	460	460	460	460
	②－①	231	258	272	292	313
一戸町	量の見込み①	167	174	177	166	158
	1 年生	37	41	34	26	27
	2 年生	35	33	37	31	24
	3 年生	31	32	30	33	28
	4 年生	26	28	29	27	30
	5 年生	18	24	25	26	25
	6 年生	20	16	22	23	24
	確保方策②	185	185	185	185	185
	②－①	18	11	8	19	27

※ 普代村における放課後の居場所は、放課後子供教室で確保しているもの。

別表 3
設定区域ごとの認定こども園の設置目標数及び設置時期

(単位：箇所)

	区域名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	未定	計
1	盛岡市	5	4	0	0	0	0	9
2	宮古市	0	0	0	0	0	1	1
3	大船渡市	1	0	0	0	0	2	3
4	花巻市	0	2	0	0	0	0	2
5	北上市	0	0	0	0	0	0	0
6	久慈市	0	1	0	0	0	0	1
7	遠野市	0	0	0	0	0	0	0
8	一関市	0	0	0	0	0	0	0
9	陸前高田市	0	0	0	0	0	0	0
10	釜石市	0	1	0	0	0	2	3
11	二戸市	0	0	0	0	0	0	0
12	八幡平市	0	0	0	0	0	0	0
13	奥州市	1	0	0	0	0	1	2
14	滝沢市	0	0	0	0	0	0	0
15	雫石町	0	0	0	0	0	1	1
16	葛巻町	0	0	0	0	0	0	0
17	岩手町	0	0	0	0	0	0	0
18	紫波町	0	0	0	0	0	0	0
19	矢巾町	0	0	0	0	0	0	0
20	西和賀町	0	0	0	0	0	0	0
21	金ヶ崎町	0	0	0	0	0	0	0
22	平泉町	0	0	0	0	0	0	0
23	住田町	0	0	0	0	0	0	0
24	大槌町	0	0	0	0	0	1	1
25	山田町	0	1	0	0	0	0	1
26	岩泉町	0	0	0	0	0	0	0
27	田野畑村	0	0	0	0	0	0	0
28	普代村	0	0	0	0	0	0	0
29	軽米町	0	0	0	0	0	0	0
30	野田村	0	0	0	0	0	0	0
31	九戸村	0	0	0	0	0	0	0
32	洋野町	0	0	0	0	0	1	1
33	一戸町	0	0	0	0	0	0	0
	県計	7	9	0	0	0	9	25

【算定の考え方】幼稚園、保育所の意向を踏まえて設定しています。

